

【東北厚生局への施設基準の届出状況】

令和7年3月1日現在

施設基準名称		
基本診療料	①	地域包括ケア病棟入院料 1 「注3」に掲げる看護職員配置加算 「注8」に掲げる看護職員夜間配置加算
	②	診療録管理体制加算 3
	③	療養環境加算
	④	医療安全対策加算 2 医療安全対策地域連携加算 2
	⑤	感染対策向上加算 3 連携強化加算 サーベイランス強化加算
	⑥	認知症ケア加算 2
	⑦	データ提出加算
	⑧	医療DX推進体制整備加算
	⑨	協力対象施設入所者入院加算
	⑩	入院時食事療養（Ⅰ） 1食につき（流動食の場合） 特別食（1食につき）・食堂加算（1日につき）
特掲診療料	①	がん治療連携指導料
	②	薬剤管理指導料
	③	在宅患者訪問褥瘡管理指導料
	④	検体検査管理加算（Ⅰ）
	⑤	CT撮影及びMRI撮影
	⑥	脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅱ
	⑦	運動器リハビリテーション料Ⅱ
	⑧	呼吸器リハビリテーション料Ⅰ
	⑨	二次性骨折予防継続管理料 3
	⑩	在宅療養支援病院 3
	⑪	外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
	⑫	入院ベースアップ評価料 6 8
	⑬	酸素及び窒素の価格 可搬式（LGC） 小型ボンベ